



2024年7月12日

各位

住所 東京都港区港南二丁目 15 番 3 号
会社名 NECキャピタルソリューション株式会社
代表者の名 代表取締役社長 菅沼 正明
役職氏名 (コード番号:8793 東証プライム市場)
問合わせ先 コミュニケーション部長 児玉 誠一郎
電話番号 03-6720-8400 (代表)

業務提携に関する基本合意、業務提携、標章等使用許諾契約、 及び主要株主、その他関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、当社、株式会社SBI新生銀行（以下「SBI新生銀行」といいます。）及び昭和リース株式会社（以下「昭和リース」といいます。）の3社において、SBI新生銀行による、日本電気株式会社（以下「NEC」といいます。）からの当社株式4,314,112株（議決権所有割合20.04%（小数点以下第三位を切り捨て。以下、議決権所有割合の計算において同じ。））の取得、及び三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下「三井住友ファイナンス&リース」といいます。）からの当社株式2,858,166株（議決権所有割合13.28%）の取得を前提として、3社間の業務提携に関する基本合意を決議いたしましたのでお知らせいたします。また、同時に当社とNECの2社間において業務提携契約の締結、及び「NEC」標章等使用許諾契約の更新を行いましたのでお知らせいたします。

これに関連して、NECとSBI新生銀行並びに三井住友ファイナンス&リースとSBI新生銀行の間で、それぞれ、NEC並びに三井住友ファイナンス&リースが保有する当社普通株式の一部をSBI新生銀行へ譲渡すること（以下「本株式譲渡」と総称します。）が合意されました。本株式譲渡により当社の主要株主、及びその他関係会社の異動が見込まれますので、あわせてお知らせいたします。

I. 業務提携に関する基本合意（当社、SBI新生銀行、昭和リース）

1. 業務提携に関する基本合意の理由

当社は、NECグループに属するリース会社として創業以来、NEC商流を軸としたメーカー系リース会社の強みを拡充すると共に、子会社化した株式会社リサ・パートナーズ（以下「リサ・パートナーズ」）の持つ金融機能や、独自のソリューション開発機能を活用しながら、メーカー系リース会社から金融サービス会社への転換による企業価値の向上に取り組んでまいりました。

現在当社は、官公庁自治体、大企業を主要な顧客とする強固な事業基盤を有すると共に、リサ・パートナーズが持つ地域金融機関との広範なリレーションの活用に加え、ICTに関する知見を活かした様々なサービスを提供するなど国内リース業界で独自の地位を築いております。

当社は、当社がこれまで同様にNECグループにおける重要な役割を果たしつつ、当社と事業上の親和性及び補完性のある第三者との連携によって、当社の成長戦略を加速し、更なる企業価値向上を実現するためのパートナーシップの可能性について検討してまいりました。

その結果、当社はSBI新生銀行並びに昭和リースと業務提携に関する基本合意を締結することといたしました。

昭和リースを含む SBI 新生銀行グループは、銀行とノンバンクの機能を併せ持つハイブリッドな総合金融グループであり、2021 年 12 月に SBI グループ入りして以降、SBI グループが持つ金融生態系・機能を積極的に取り込み、お客さまが真に求める商品・サービス・機能を提供しています。SBI 新生銀行グループが持つ顧客基盤や金融機能はこれまでの当社にはないものも多く、当社の顧客基盤や収益機会の拡大に向けた協業の余地が極めて高いものと認識しております。現時点では、業務提携に関する基本合意の段階でありますので、具体的な協業についての詳細な検討は今後となりますが、例えば、協業の想定期待として、「リース事業における新たなビジネス機会の創出」「ストラクチャードファイナンス、プライベートエクイティ・ベンチャー投資を中心とする金融プロダクトの領域拡大・高度化」「顧客基盤の拡充」「地方銀行及び系列のリース会社との連携を通じた地域社会・経済の活性化の新たな取り組み」などが挙げられるものと考えております。

当社、SBI 新生銀行、昭和リース 3 社の顧客基盤、ノウハウ及びインフラ等を活用し、既存事業を強化するとともに、新たな事業機会を創出すること等を目的とした本業務提携の締結後も、当社は引き続き NEC グループ向けに金融サービスを提供する重要なパートナーとして、一層の事業連携を推進しながらも、これまで以上に積極的な事業領域拡大や成長投資の実現が可能になると考えております。

2. 業務提携に関する基本合意の内容等

(1) 業務提携

当社、SBI 新生銀行及び昭和リースの 3 社は、各当事者の顧客基盤、ノウハウ及びインフラ等を活用し、リース、ファイナンス、インベストメント事業それぞれの既存事業を強化するとともに、新たな事業機会を創出すること等を目的とした業務提携を行うために、業務提携の内容及び実施方法について具体的な協議を進めることを合意しました。なお、当社の経営理念や基本姿勢に変更はなく、上場会社として、当社は独立した経営と主体的な事業運営を行い、基盤である NEC 商流をはじめとした既存事業と今後の成長領域への事業活動や投資を継続してまいります。

(2) SBI 新生銀行による当社普通株式の取得

本株式譲渡により、NEC が保有する当社普通株式 8,110,000 株（議決権所有割合 37.68%）のうち、4,314,112 株（同：20.04%）を、また三井住友ファイナンス&リースが保有する当社普通株式 5,373,000 株（議決権所有割合 24.96%）のうち、2,858,166 株（同：13.28%）を市場外の相対取引により SBI 新生銀行が取得します。なお、NEC は本株式譲渡後も当社普通株式 3,795,888 株（同：17.63%）を保有し、三井住友ファイナンス&リースについては当社普通株式 2,514,834 株（同：11.68%）を保有いたします。当社は NEC グループ向けに金融サービスを提供する重要なパートナーとして、引き続き NEC との間で緊密な連携を維持します。

(3) 取締役候補者及び監査役候補者の推薦に関する合意内容等

当社と SBI 新生銀行は、本業務提携に伴い「覚書」を取り交わし、取締役候補者最大 3 名及び監査役候補者最大 3 名を SBI 新生銀行が当社に推薦することができる旨を合意しました。当社は、SBI 新生銀行による取締役候補者及び監査役候補者の推薦がなされた場合には、当該被推薦者を当社の取締役及び監査役に選任する旨の議案を当社の株主総会に上程するか否かを真摯に検討し、SBI 新生銀行との間で誠実に協議することを合意しております。なお、上場企業として当社の独立性を担保するため、本項に基づく SBI 新生銀行による取締役候補者及び監査役候補者の推薦は、当社に対して当該被推薦者を取締役及び監査役に選任する旨の議案を当社の株主総会に上程することを義務付けるものではないことについても両社間で合意しております。

3. 相手先の概要

(1) SBI 新生銀行の概要 (2024 年 3 月 31 日現在)

(1) 名称	株式会社 SBI 新生銀行		
(2) 所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川島 克哉		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	5,122 億円		
(6) 設立年月日	1952 年 12 月 1 日		
(7) 大株主及び持株比率 (2024 年 3 月 31 日現在)	SBI 地銀ホールディングス株式会社 64.81% 預金保険機構 11.11% 株式会社 整理回収機構 11.11% 株式会社 エスグラントコーポレーション 12.96%		
(8) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社とは貸出の実行、不動産ノンリコースローンのシンジケーション取引等の取引関係があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位: 百万円)			
決算期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期
純資産	924,316	966,506	966,724
総資産	10,311,448	13,694,831	16,048,988
1 株当たり純資産 (円)	4,484.01	16,033,315,142.95	17,828,740,928.75
売上高	217,500	240,200	267,900
営業利益	31,000	56,500	64,300
経常利益	28,299	52,136	61,072
親会社株主に帰属する当期純利益	20,385	42,771	57,924
1 株当たり当期純利益 (円)	96.78	712,851,750.13	990,851,470.11
1 株当たり配当金 (円)	12.00	12.00	40,000,000.00

- (注) 1. 2023 年 10 月 2 日付で普通株式 20,000,000 株につき 1 株の割合で株式併合を実施いたしました。また、2024 年 3 月 15 日付で普通株式 1 株につき 6 株の割合で株式分割を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産を算出しております。
2. 一般会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。
3. 一般会社の営業利益に代えて、経営管理上の与信関連費用加算後実質業務純益を記載し

ております。

4. 2023年10月2日付で普通株式20,000,000株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。また、2024年3月15日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。
5. 2023年10月2日付で普通株式20,000,000株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。また、2024年3月15日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を実施いたしました。2024年3月期の1株当たり期末配当金につきましては、当該株式併合及び株式分割の影響を考慮した金額（40,000,000.00円）を記載しております。

(2) 昭和リースの概要（2024年3月31日現在）

(1) 名 称	昭和リース株式会社		
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平野 昇一		
(4) 事業内容	総合リース業 情報関連機器、産業・工作機械、建設機械、医療機器、商業設備、航空機などのリース、割賦販売ならびに各種ファイナンス業務 生命保険の募集に関する業務		
(5) 資 本 金	293.6億円		
(6) 設立年月日	1969年4月2日		
(7) 大株主及び持株比率 (2024年3月31日現在)	株式会社 SBI 新生銀行 100%		
(8) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社とは債権売却やリース協調案件の実行等の取引関係があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円）			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産	107,867	100,953	100,499
総資産	644,830	647,702	696,355
1株当たり純資産 (円)	346.33	323.40	321.64
売上高	102,773	103,738	118,026
営業利益	4,550	3,961	4,756
経常利益	4,752	4,436	5,398
親会社株主に帰属する当期純利益	3,488	2,965	3,597
1株当たり当期純利益 (円)	11.39	9.68	11.74

1 株当たり配当金 (円)	32.70	16.40	—
------------------	-------	-------	---

4. 日程

(1) 取締役会決議日（業務提携に関する基本合意）	2024年7月12日
(2) 取締役会決議日（SBI新生銀行との覚書）	2024年7月12日
(3) 業務提携に関する基本合意書締結日（当社、SBI新生銀行、昭和リース）	2024年7月12日
(4) 株式譲渡契約締結日 （NEC、三井住友ファイナンス&リース、SBI新生銀行）	2024年7月12日
(5) 株式譲渡実行日	2024年10月上旬（予定）

5. 今後の見通し

本業務提携の基本合意及び本株式譲渡が当社の当期の業績に与える影響は精査中です。本業務提携の具体的な内容につきましては、今後、各当事者間で協議してまいります。当期業績に与える影響について開示が必要となった場合は適宜速やかな開示を行います。

II. 業務提携（当社、NEC）

1. 業務提携の理由

本株式譲渡後も、当社は引き続き NEC グループ向けに金融サービスを提供する重要なパートナーとして、当社と NEC の強みや個性を活かし、従来通り相互のサポートを継続して一層の事業連携を推進するために、当社と NEC 間の合意事項を定めることを目的に業務提携契約を締結いたしました。

2. 業務提携の内容

本株式譲渡が当社と NEC 間のビジネス関係に何らの影響を及ぼすものでないことを相互に確認し、本株式譲渡による両者間の資本関係の変更を理由とする取引の拒絶、取引条件の変更その他相手方に対する取引上の不利益な取り扱いを行わないことを合意しました。

本株式譲渡後も、当社は引き続き、NEC が官公庁、自治体、企業その他第三者に対して提供する製品・システムおよびサービス等に関する、当社によるリース、レンタル、ファイナンスおよびこれらに付帯するサービス等の提供につき、協業および協力関係を継続してまいります。

業務提携契約の締結と合わせて、当社の商号中における「NEC」の表示の使用ならびに NEC の商標および社標である「NEC」標章の使用許諾に関して、業務提携契約締結と同日付にて、「NEC」標章等使用許諾契約書の締結を行っております。また、使用許諾の対価として、当社は当社の売上高に一定の係数を乗算した金額をブランド使用料として NEC に支払うことで合意しておりますが、本条件については今回の締結において従前からの変更はございません。なお、有価証券報告書「5【経営上の重要な契約等】」に記載の内容からの主な変更点は以下の通りです。

契約期間

【変更前】現行契約 2008年11月30日～2009年12月31日 以降1年毎の自動更新

【変更後】本契約の有効期間は、2024年7月12日～2031年3月末日までとする。NEC 及び当社は、当該期間満了の遅くとも2年前までに、有効期間満了後の対応について協議を開始するものとする。

3. 相手先の概要

(1) NECの概要 (2024年3月31日現在)

(1) 名称	日本電気株式会社	
(2) 所在地	東京都港区芝五丁目7番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役代表執行役社長兼CEO 森田 隆之	
(4) 事業内容	ITサービス事業および社会インフラ事業	
(5) 資本金	4,278億31百万円	
(6) 設立年月日	1899年7月17日	
(7) 大株主及び持株比率 (2024年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 16.36% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 7.17% 日本電信電話株式会社 4.88% ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 4.72% ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ ー 505234 2.12% 他	
(8) 当社との関係	資本関係	NECは当社普通株式 8,110,000株 (議決権所有割合 37.68%) を保有しております。
	人的関係	当社取締役の大久保智史氏、藤田茂樹氏および、監査役の大山達也氏、横溝重利氏の4名はNECの従業員であります。2024年3月末現在、NECより10名の従業員が当社に出向しております。また当社よりNECに4名の従業員が出向しています。
	取引関係	当社とNECの間には、リース物件の仕入れおよびファクタリングの取引があります。当社リース事業の契約実行高におけるNEC製品・サービスの比率は約6割であります。
	関連当事者への該当状況	当社はNECの持分法適用会社であり、関連当事者に該当します。

(9) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (IFRS/単位:百万円)

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
親会社の所有者に帰属する持分	1,513,503	1,623,817	1,915,613
総資産額	3,761,733	3,984,050	4,227,514
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	5,555.04	6,096.59	7,189.26
売上収益	3,014,095	3,313,018	3,477,262
営業利益	132,525	170,447	188,012
税引前利益	144,436	167,671	185,011
親会社の所有者に帰属する持分	141,277	114,500	149,521
基本的1株当たり当期利益 (円)	518.54	424.51	561.25
1株当たり配当金 (円)	100.00	110.00	120.00

4. 日程

(1) 取締役会決議日（「NEC」標章等使用許諾契約）	2024年7月12日
(2) 取締役会決議日（業務提携）	2024年7月12日
(3) 「NEC」標章等使用許諾契約締結日	2024年7月12日
(3) 業務提携契約締結日（当社、NEC）	2024年7月12日

5. 今後の見通し

本業務提携が当社の当期の業績に与える影響は軽微であります。なお今後、当期業績に与える影響について開示が必要となった場合には適宜速やかな開示を行います。

6. 支配株主との取引等に関する事項

本業務提携の基本合意に伴う株式譲渡、NEC との個別の業務提携における一当事者である NEC は、当社にとって支配株主ではありませんが、「支配的な株主」に該当する可能性があることから、東京証券取引所上場部より 2023 年 12 月 26 日に通達された「支配株主・支配的な株主を有する上場会社において独立社外取締役に期待される役割」に基づき、少数株主保護の観点から公正かつ適切な措置を講じるべく、本日開催の取締役会において、本業務提携の基本合意、及び NEC との個別の業務提携、「NEC」標章等使用許諾契約が当社の少数株主の利益に反しない（企業価値の向上に資する）ことに関する意見を当社の独立社外取締役より入手しております。

また、当社の取締役である大久保智史氏及び藤田茂樹氏は NEC の役職を兼任しているため、上記一連の取引に関して特別の利害関係を有する恐れがあることから、当社の取締役会における上記一連の取引に関する審議及び決議には参加しておりません。なお、本日開催の取締役会において、審議及び決議に参加した当社の取締役 7 名（うち社外取締役 3 名）の全員一致で本業務提携等を決議しております。

当社が東京証券取引所に独立役員として届け出ている名和高司氏、萩原貴子氏、山神麻子氏の当該取締役 3 名は、上記一連の取引の目的・内容や当社の意思決定における手続きの適正性・公正性等についての説明を受け、その検討を行った結果、下記のとおり、上記一連の取引が当社の少数株主にとって不利益でない旨の意見を述べております。

- ・本業務提携は、NEC 商流やりサ・パートナーズが持つ地域金融機関との連携を中心に事業展開する当社と、銀行とノンバンクの機能を併せ持つハイブリッドな総合金融グループである SBI 新生銀行グループでは、顧客層及び事業領域の重複が少ないことに加えて機能補完性が高いこと
- ・SBI 新生銀行グループが有するリソースや事業基盤を活用して、これまで当社が取り扱っていなかった新たな領域への事業機会の拡大も可能になる等、事業シナジーの創出も期待できることから、当社のさらなる事業成長及び企業価値向上に資するものであること
- ・当社の筆頭株主が NEC から SBI 新生銀行へ異動した以降も、NEC 商流のビジネスが当社の重要な基盤事業であることに変わりはなく、これまでと変わらず NEC との協力関係を維持することが当社の企業価値向上に資すること、及び相当な期間、「NEC」標章の使用による顧客、取引先への訴求力が期待できること
- ・当社の取締役であり、NEC に在籍中の大久保智史氏及び藤田茂樹氏は、当社の取締役会における本業務提携に関する審議及び決議には参加しておらず、手続きの適正性・公正性が認められること

Ⅲ. 主要株主・その他関係会社の異動

1. 異動予定日 2024年10月上旬（予定）

2. 異動が生じる経緯

上記「Ⅰ. 業務提携に関する基本合意」並びに「Ⅱ. 業務提携」に記載のとおり、当社の主要株主である NEC 及び三井住友ファイナンス&リースと SBI 新生銀行との間で、NEC がその保有する当社普通株式のうち 4,314,112 株を、三井住友ファイナンス&リースがその保有する当社普通株式のうち 2,858,166 株を、SBI 新生銀行に対して市場外の相対取引の方法により譲渡することが合意されました。その結果、当社の主要株主及びその他関係会社の異動が見込まれるものであります。

3. 異動する株主の概要

（1）当社の筆頭株主である主要株主及びその他関係会社となる株主の概要

（1） 名 称	株式会社 SBI 新生銀行
---------	---------------

所在地その他の概要については、「Ⅰ. 3.（1）SBI 新生銀行の概要」をご参照ください。

（2）当社の筆頭株主及びその他関係会社ではなくなる株主の概要

（1） 名 称	日本電気株式会社
---------	----------

所在地その他の概要については、「Ⅱ. 3.（1）NEC の概要」をご参照ください。

（3）当社のその他関係会社ではなくなる株主の概要

（1） 名 称	三井住友ファイナンス&リース株式会社
（2） 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
（3） 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 岡 省一郎 代表取締役社長 橘 正喜
（4） 事業内容	各種物品の賃貸・延払事業 営業貸付事業 その他 各事業に関連するサービス等
（5） 資 本 金	150億円

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合（議決権所有割合）

（1）SBI 新生銀行

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異 動 前 (2024年3月31日現在)	0個 (0株)	00.0%	—
異 動 後	71,722個 (7,172,278株)	33.32%	第1位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 18,171 株

2024年3月31日現在の発行済株式総数

21,539,071 株

(2) NEC

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異 動 前 (2024年3月31日現在)	81,100 個 (8,110,000 株)	37.68%	第 1 位
異 動 後	37,958 個 (3,795,888 株)	17.63%	第 2 位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 18,171 株
2024年3月31日現在の発行済株式総数 21,539,071 株

(3) 三井住友ファイナンス&リース

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異 動 前 (2024年3月31日現在)	53,730 個 (5,373,000 株)	24.96%	第 2 位
異 動 後	25,148 個 (2,514,834 株)	11.68%	第 3 位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 18,171 株
2024年3月31日現在の発行済株式総数 21,539,071 株

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により SBI 新生銀行が開示対象となる非上場の親会社等に該当します。

5. 今後の見通し

本異動が当社の当期の業績に与える影響は精査中です。今後、当期業績に与える影響について開示が必要となった場合には適宜速やかな開示を行います。本業務提携及び本株式譲渡が当社の業績に与える影響については、「I. 5. 今後の見通し」に記載のとおりです。

以 上